

株主各位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

代表取締役 清原 晃

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご高覧の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するよう、折返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第100期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第100期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役6名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.juki.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期においては、中国での売上は縫製機器事業・産業装置事業ともに伸び悩んでいるものの、アジアの新興国市場では縫製機器事業が前年に引き続き堅調であったことに加え、円安基調で推移したことなどから連結売上高は1,075億8千1百万円(対前年同期比14.0%増)となりました。また、売上増や前年より実施しているグループ全体の構造改革の効果もあり、連結営業利益は82億1千7百万円(対前年同期比59.5%増)、連結経常利益は77億1千万円(対前年同期比98.8%増)、連結当期純利益は60億5千8百万円(対前年同期比101.5%増)となりました。

なお、当社の連結子会社であるJUKIオートメーションシステムズ株式会社は、昨年3月1日付でソニー株式会社およびその子会社であるソニーイーエムシーエス株式会社の実装機器およびその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継いたしました。これにより、当社グループの産業装置事業について、開発・販売・生産面での再構築を行い、開発効率の向上、製品ラインナップの充実とともに、相互の実装技術ノウハウを活かしたソリューション営業の強化等を引き続き実施してまいります。

また、当社は、今後とも持続的に収益を上げられる「しっかりとした事業基盤」の構築を実現していくため、昨年7月から8月にかけて新株予約権の行使により約42億円の増資を実施いたしました。これにより、新たな成長戦略に向けての資金面での基盤強化とともに財務体質の強化を進めることができました。

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製機器事業

アパレル縫製産業の生産地は中国からアジアの新興国地域へとシフトが拡大しており、この地域での販売が堅調に推移したことや、事業領域拡大に注力している自動車シート・スポーツシューズなどノンアパレルの縫製事業向けの売上が増加したことなどから、縫製機器事業全体の連結売上高は779億9千1百万円(対前年同期比13.3%増)となりました。

② 産業装置事業（チップマウンタ・検査機・印刷機等）

新製品並びに事業領域拡大に伴う仕入商品などが販売へ寄与したことや、省力化設備の売上が増加したことなどから、産業装置事業全体の連結売上高は224億3千2百万円（対前年同期比19.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に6億4千3百万円、工具、器具及び備品に5億8千5百万円など総額19億6千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成26年7月4日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の行使に伴い、41億8千8百万円の資金調達を行いました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるJUKIオートメーションシステムズ株式会社は、平成26年3月1日付でソニー株式会社およびその子会社であるソニーイーエムシーエス株式会社の実装機器およびその関連事業を会社分割（吸収分割）により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、「21世紀を生き抜くグローバルなものづくり企業」をビジョンとして、平成28年度（2016年度）までの中期経営計画を策定いたしましたが、その基本方針として次の3点を掲げております。

① 「持続的に収益を上げることの出来る事業構造の構築」

新しいお客様を開拓し、強い顧客基盤をつくとともに、利益率の高い事業領域を拡大していきます。

② 「戦略実行を実現する専門性があり逞しい人材の育成」

拡大を目指す事業領域の分野に人材を重点に配置し、女性や再雇用のベテラン人材の活用を強化します。また、専門性の高い人材の中間採用や外国人の登用も積極的に進めます。

③ 「スマートな事業基盤の構築」

グループ会社を含む全社レベルの業務改革を実行し、無駄が無く生産性の高い経営体制をつくります。この業務改革には「コスト構造改革」「組織・役割の改革」「情報システムの再構築」「管理間接機能の再構築」の4つのアプローチを軸に進めてまいります。

また、この中期経営計画を達成させるために各事業について、次のように進めてまいります。

(縫製機器事業)

- ・全業種、全地域におけるシェアNo.1事業とすることを目指し、そのためにラインソリューションの本格展開によるF A（ファクトリーオートメーション）ビジネスを構築してまいります。
- ・ノンアパレル事業、パーツ事業を引き続き拡大してまいります。
- ・東南アジア、南アジアに加え、中南米・アフリカ等の営業を強化してまいります。

(産業装置事業)

- ・ラインソリューション展開力に抜群の強みを持つビジネスモデルの構築を目指してまいります。
- ・自社開発の省力化設備に加え、仕入商品を活用して自動化ニーズへの対応力を上げ、付加価値の高い提案力で新規のお客様を開拓してまいります。
- ・事業の構造改革を完遂し、収益性を早期に改善してまいります。

(グループ事業)

- ・各グループ会社間の連携によって、精密加工技術や組立に強いものづくり企業グループの構築を目指してまいります。これにより、各社の生産設備や人材面の補強を行い、受注対応力を強化して新規のお客様の開拓を加速してまいります。

今回の中期経営計画は、「成長を確実にするための基礎をつくる2年間」と位置付け、将来のための成長投資を拡大してまいります。先行開発や設備投資を実施し、また、人材の育成や活用のための投資を進めることで成長への好循環につなげ、業績の進展に取り組んでまいります。これにより、「変化に対応し強い事業を創り出していく企業」の実現を目指してまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第97期	第98期	第99期	第100期
	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 65,326	百万円 75,831	百万円 94,385	百万円 107,581
経 常 損 益	1,374	△2,996	3,878	7,710
当 期 純 損 益	726	△8,342	3,006	6,058
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	円 5.62	円 △64.56	円 23.27	円 43.83
総 資 産	百万円 114,263	百万円 110,341	百万円 113,189	百万円 130,751
純 資 産	12,361	4,934	11,806	25,010
1 株 当 たり 純 資 産	円 93.65	円 35.91	円 88.48	円 160.82

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 第97期は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第97期	第98期	第99期	第100期
	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 44,015	百万円 49,009	百万円 52,265	百万円 56,410
経 常 損 益	2,207	△1,702	3,297	7,962
当 期 純 損 益	1,711	△7,234	2,940	7,031
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	円 13.24	円 △55.99	円 22.76	円 50.87
総 資 産	百万円 94,838	百万円 90,388	百万円 91,866	百万円 109,211
純 資 産	18,556	11,074	14,493	25,919
1 株 当 たり 純 資 産	円 143.61	円 85.71	円 112.17	円 173.72

(注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 第97期は、決算日変更により平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率		主 要 な 事 業 内 容
		直接所有	間接所有	
J U K I オートメーション シ ス テ ム ズ (株)	百万円 1,850	% 81.1	% —	チップマウンタ・検査機・印刷機等の販売
J U K I 電 子 工 業 (株)	300	100.0	—	チップマウンタ・検査機・印刷機等の製造販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 8,079千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(上海)工業有限公司	元 196,148千	27.5	72.5	工業用ミシンの製造販売
重機(中国)投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器の販売
重機(寧波)精密機械有限公司	元 42,876千	—	100.0	縫製機器部品の製造販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のチップマウンタ・検査機・印刷機等の販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
新興重機工業有限公司	元 160,000千	—	89.9	工業用ミシンの製造販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
JUKI (HONG KONG) LTD.	HK\$ 148,655千	100.0	—	中国、東アジア地区の縫製機器の販売

(8) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器事業	工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造・販売
産業装置事業	産業用製造装置（チップマウンタ・検査機・印刷機等）の製造・販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株式会社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I オートメーションシステムズ(株)	本社	東京都
J U K I 電子工業(株)	本社工場	秋田県
J U K I 販売(株)	本社	東京都
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
重機（上海）工業有限公司	本社工場	中国、上海市
重機（中国）投資有限公司	本社	中国、上海市
重機（寧波）精密機械有限公司	本社工場	中国、浙江省
東京重機国際貿易（上海）有限公司	本社	中国、上海市
JUKI AMERICA, INC.	本社	アメリカ、フロリダ

(10) 従業員の状況

(平成26年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器事業	3,873名	39名増
産業装置事業	961名	135名増
その他の事業	1,110名	103名増
全社(共通)	209名	4名増
合計	6,153名	281名増

- (注) 1. 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。
2. 産業装置事業における増加の主な要因は、平成26年3月1日付でソニー株式会社およびその子会社であるソニーイーエムシーエス株式会社の実装機器およびその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継したことによるものです。
3. その他の事業における増加の主な要因は、生産増加に対応した人員体制の強化を行ったことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
759名	19名減	44.0歳	19.3年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

(平成26年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	28,147
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,406
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,204
株 式 会 社 広 島 銀 行	5,460
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	3,180
株 式 会 社 常 陽 銀 行	2,572

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,370,899株（自己株式168,411株を含む）
- (3) 株主数 10,298名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,473	9.03
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN	6,838	4.58
JP MORGAN CHASE BANK 380634	5,826	3.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,690	3.14
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,788	2.53
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,660	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,511	2.35
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	2,845	1.90
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,558	1.71
大 田 宜 明	2,402	1.60

(注) 持株比率は自己株式（168,411株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年7月4日を割当日とする野村証券株式会社に対する第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、当期中に全ての権利が行使されたことにより、発行済株式の総数が20百万株増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	清原 晃		JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長
取締役常務執行役員	中村 宏	「開発センター(技術企画部)担当」兼「管理センター(人事部、総務部)担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」	
取締役常務執行役員	宮下 尚武	「事業センター(縫製機器ユニット、家庭用ミシンユニット)担当」兼「縫製機器ユニット長」	
取締役	永嶋 弘和		JUKIオートメーションシステムズ(株)取締役専務執行役員
取締役	尾崎 俊彦		
取締役	長崎 和三		
常勤監査役	大竹 義博		JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役
監査役	井上 皓介		
監査役	田中 昌利		弁護士

- (注) 1. 取締役中村宏氏、宮下尚武氏、長崎和三氏は、平成26年3月27日開催の第99回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役尾崎俊彦氏、長崎和三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役尾崎俊彦氏、長崎和三氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役井上皓介氏、田中昌利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役大竹義博氏は、長年経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役井上皓介氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	9名	137百万円
監査役	3名	21百万円
合 計	12名	158百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。
2. 役員賞与はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、11ページに記載のとおりであります。
なお、当社との間には特記すべき関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	尾崎俊彦	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	長崎和三	社外取締役就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
監査役	井上皓介	当期開催の取締役会13回のすべてに、また、監査役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	田中昌利	当期開催の取締役会13回のすべてに、また、監査役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役尾崎俊彦氏、長崎和三氏、社外監査役井上皓介氏、田中昌利氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	4名	21百万円

- (注) 役員賞与はございません。

(ご参考)

<執行役員>

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役永嶋弘和氏、尾崎俊彦氏、長崎和三氏を除く全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	内 梨 晋 介	「生産センター担当」兼「管理センター（財務経理部）担当」	
常務執行役員	和 田 稔	「開発センター（縫製機器開発部）担当」兼「品質保証部担当」	
常務執行役員	後 藤 博 文		重機(中国)投資(有)理事長 兼 本部総経理 兼 販売総経理
常務執行役員	野々村雅彦	「管理センター（経営企画部、事業管理部）担当」兼「事業開発センター担当」兼 事業開発部長	
執行役員	本 間 君 雄	家庭用ミシンユニット長	JUKI販売(株)代表取締役社長
執行役員	見 浦 利 正	人事部長	
執行役員	篠 塚 寿 信	「生産センター副担当」兼ものづくり技術部長	
執行役員 (グループ会社担当)	濱 学 洋		JUKIオートメーションシステムズ(株)取締役常務執行役員
執行役員 (グループ会社担当)	Robert J. Black Jr.	「産業装置セグメント 欧州・北米・南米エリア営業担当」	JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. 取締役社長 兼 C E O 兼 JUKI AUTOMATION SYSTEMS AG. 取締役社長
執行役員	二 瓶 勝 美	縫製機器ユニット副ユニット長（アジア・中近東エリア担当）兼 縫製機器ユニットノンアパレルカンパニー長	
執行役員	小 西 浩 樹	事業管理部長	
執行役員 (グループ会社担当)	高 橋 喜久雄	「グループ事業担当」	JUKI電子工業(株)代表取締役社長
執行役員	浜 外 剛 重	縫製機器ユニット副ユニット長（欧米エリア担当）	JUKI AMERICA, INC. 取締役社長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 62百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 68百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(上海)工業有限公司、重機(中国)投資有限公司、重機(寧波)精密機械有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司、新興重機工業有限公司、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O.、JUKI(HONG KONG)LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。
- ④ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
 - ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
 - ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
 - ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
 - ⑤ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。
- (6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。
 - ② 当社グループ全体の法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、活動の統括をはかる。
 - ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ④ 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
 - ⑤ 当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
 - ⑥ グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
 - ⑦ 当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ② 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
- ② 監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
- ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	97,789	流動負債	77,101
現金及び預金	9,491	支払手形及び買掛金	13,892
受取手形及び売掛金	31,275	短期借入金	52,492
商品及び製品	37,685	リース債務	207
仕掛品	4,230	未払金	1,906
原材料及び貯蔵品	8,332	未払費用	3,343
繰延税金資産	3,050	未払法人税等	913
その他	4,303	賞与引当金	69
貸倒引当金	△579	設備関係支払手形	120
固定資産	32,961	為替予約	2,800
有形固定資産	26,304	その他の	1,354
建物及び構築物	14,625	固定負債	28,639
機械装置及び運搬具	3,324	長期借入金	21,751
工具、器具及び備品	1,116	リース債務	297
土地	6,774	役員退職慰労引当金	171
リース資産	428	退職給付に係る負債	5,270
建設仮勘定	35	その他	1,148
無形固定資産	2,216	負債合計	105,741
投資その他の資産	4,440	純資産の部	
投資有価証券	3,051	株主資本	23,831
長期貸付金	448	資本金	18,044
長期前払費用	473	資本剰余金	2,094
繰延税金資産	124	利益剰余金	3,754
その他	1,841	自己株式	△62
貸倒引当金	△1,500	その他の包括利益累計額	163
		その他有価証券評価差額金	817
		繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	△695
		退職給付に係る調整累計額	44
		少数株主持分	1,015
		純資産合計	25,010
資産合計	130,751	負債及び純資産合計	130,751

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		107,581
売上原価		74,078
販売費及び一般管理費		33,503
営業利益		25,285
営業外収益		8,217
受取利息	160	
受取配当金	102	
受取手数料	163	
為替差益	259	
その他	383	1,069
営業外費用		
支払利息	1,410	
その他	166	1,576
特別利益		7,710
固定資産売却益	21	
その他	3	24
特別損失		
固定資産除売却損失	82	
減損損失	59	
持分変動損失	5	147
税金等調整前当期純利益		7,587
法人税、住民税及び事業税	1,416	
過年度法人税等	486	
法人税等調整額	△274	1,628
少数株主損益調整前当期純利益		5,958
少数株主損失		100
当期純利益		6,058

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	15,950	—	△2,304	△60	13,585
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,094	2,094			4,188
当 期 純 利 益			6,058		6,058
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	2,094	2,094	6,058	△1	10,245
当 期 末 残 高	18,044	2,094	3,754	△62	23,831

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	630	△23	△2,760	—	△2,153	374	11,806
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							4,188
当 期 純 利 益							6,058
自 己 株 式 の 取 得							△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	186	20	2,065	44	2,317	640	2,957
当 期 変 動 額 合 計	186	20	2,065	44	2,317	640	13,203
当 期 末 残 高	817	△3	△695	44	163	1,015	25,010

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は J U K I オートメーションシステムズ(株)、J U K I 電子工業(株)、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(上海)工業有限公司、重機(中国)投資有限公司、他26社であります。

② 主要な非連結子会社の名称等

昭和ジューキ(株)等の非連結子会社6社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び(株)ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの) …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券 (時価のないもの) …移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品…主として総平均法又は先入先出法

原材料及び貯蔵品…主として総平均法又は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（1～5年）に基づく毎期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込み額を計上しております。

また、連結子会社10社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、当社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,270百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が44百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産は0円30銭増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	12,683百万円
機械装置及び運搬具	975百万円
土地	5,546百万円
無形固定資産	331百万円
投資有価証券	1,994百万円
計	21,532百万円

うち財団抵当に供している資産 5,350百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	32,315百万円
長期借入金	18,096百万円
計	50,411百万円

うち財団抵当に対応する債務 41,955百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,626百万円
減損損失累計額については、減価償却累計額に含めております。

(3) 受取手形割引高 93百万円

(4) 財務制限条項

借入金のうち、11,761百万円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益（一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益）が、2期連続して損失とならないようにすること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 149,370,899株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	596	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（受取手形及び売掛金等）に係る顧客の信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、デリバティブ取引（為替及び金利関連）は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難なものは含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,491	9,491	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	30,706	30,706	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,629	2,629	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,892)	(13,892)	—
(5) 短期借入金(*3)	(39,991)	(39,991)	—
(6) 長期借入金(*3)	(34,251)	(34,318)	66
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,789)	(2,789)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額422百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 160円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円83銭 |

6. その他の注記

取得による企業結合

当社の連結子会社である J U K I オートメーションシステムズ株式会社は、平成25年8月9日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成26年3月1日付でソニー株式会社及びその子会社であるソニーイーエムシーエス株式会社（以下、「ソニー株式会社等」という。）の実装機器及びその関連事業を会社分割（吸収分割）により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手先の企業の名称及び取得した事業の内容

相手先の企業の名称 ソニー株式会社及びソニーイーエムシーエス株式会社

取得した事業の内容 実装機器及びその関連事業の開発・設計・販売等

② 企業結合を行った主な理由

J U K I オートメーションシステムズ株式会社は、ソニー株式会社等の実装機器及びその関連事業を統合することで、当社グループの産業装置事業について、開発・販売・生産面での再構築を図ります。また、開発効率の向上、製品ラインナップの拡充による販売の拡大、相互の実装技術ノウハウを活かしたソリューション営業の強化等に取り組むことで、事業基盤を強固にするとともに事業の拡大を目指してまいります。

③ 企業結合日

平成26年3月1日

④ 企業結合の法的形式

ソニー株式会社等を分割会社、J U K I オートメーションシステムズ株式会社を承継会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

J U K I オートメーションシステムズ株式会社

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

企業結合後のJUKIオートメーションシステムズ株式会社の株主の構成、役員の構成等の要素を総合的に勘案した結果、JUKIオートメーションシステムズ株式会社を取得企業とすることといたしました。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	JUKIオートメーションシステムズ株式会社の普通株式	699百万円
取得原価		699百万円

(4) 交付した株式数及びその算定方法

普通株式3,500株を発行し、ソニー株式会社へ1,250株、ソニーイーエムシーエス株式会社へ2,250株を交付しました。JUKIオートメーションシステムズ株式会社が交付する対価の算定については、吸収分割により承継する資産及び負債の時価相当額を基礎として、ソニー株式会社等との協議のうえ決定しました。なお、株式交付後のJUKIオートメーションシステムズ株式会社に対する議決権比率は、当社が81.1%、ソニー株式会社等が合計で18.9%となります。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	762百万円
資産合計	762百万円
流動負債	62百万円
負債合計	62百万円

(7) 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却年数

主な種類別の内訳	金額	償却年数
市場販売目的のソフトウェア	512百万円	1～3年

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	54,300	流動負債	59,960
現金及び預	2,435	支払手形	1,973
受取掛手	2,333	買掛金	6,903
商品及び製	22,886	短期借入金	32,916
仕掛品	2,594	関係会社短期借入金	2,336
材料及び貯蔵	1,378	リース債	118
品	106	未払費用	10,352
未収収益	1,667	未払法人税等	1,891
短期貸付	6,791	未払消費税	315
未収入金	11,485	預り金	228
繰延税金資産	1,861	備関係支手形	28
その他金	853	為替予約	2,800
貸倒引当金	△93	その他	94
固定資産	54,911	固定負債	23,332
有形固定資産	15,109	長期借入金	18,722
建物	9,716	リース負債	217
構築物	166	長期未払引当金	471
機械及び装置	116	退職給付引当金	3,623
車両運搬具	0	退職慰勞引当金	97
工具、器具及び備品	191	繰延税金負債	179
土地	4,675	その他	20
建物	234		
建設仮勘	8		
無形固定資産	658	負債合計	83,292
特許権	315	純資産の部	
ソフトウェア	234	株主資本	25,146
その他資産	94	資本金	18,044
	14	資本剰余金	2,094
投資その他の資産	39,143	資本準備金	2,094
投資有価証券	2,541	利益剰余金	5,069
関係会社株	19,541	利益準備金	77
関係会社出資	6,695	その他利益剰余金	4,992
関係会社長期貸付金	186	繰越利益剰余金	4,992
関係会社長期貸付金	10,155	自己株	△62
従業員に対する長期貸付金	27	評価・換算差額等	772
関係会社長期未収入金	1,586	その他有価証券評価差額金	775
破産更生債権等	24	繰延ヘッジ損益	△3
長期前払費用	112		
その他	46	純資産合計	25,919
貸倒引当金	△1,774	負債及び純資産合計	109,211
資産合計	109,211		

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		56,410
売 上 原 価		44,415
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,994
営 業 利 益		7,543
営 業 外 収 益		4,450
受 取 利 息 及 び 配 当 金	734	
受 取 手 数 料	2,829	
為 替 差 益	404	
そ の 他	511	4,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	901	
そ の 他	66	968
特 別 経 常 利 益		7,962
特 別 固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 固 定 資 産 除 売 却 損	46	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	199	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	223	
そ の 他	0	469
税 引 前 当 期 純 利 益		7,493
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	595	
法 人 税 等 調 整 額	△133	461
当 期 純 利 益		7,031

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	15,950	—	77	△2,039	△1,961	△60	13,927
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,094	2,094					4,188
当 期 純 利 益				7,031	7,031		7,031
自 己 株 式 の 取 得						△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	2,094	2,094	—	7,031	7,031	△1	11,218
当 期 末 残 高	18,044	2,094	77	4,992	5,069	△62	25,146

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 計	
当 期 首 残 高	588	△23	565	14,493
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				4,188
当 期 純 利 益				7,031
自 己 株 式 の 取 得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	187	20	207	207
当 期 変 動 額 合 計	187	20	207	11,425
当 期 末 残 高	775	△3	772	25,919

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は時価のあるもの）全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券…移動平均法による原価法
（時価のないもの）

② デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品……………総平均法

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 3～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～15年

工 具、 器 具 及 び 備 品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生会計年度に一括償却しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	長期借入金 外貨建債権（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引（予定取引を含む）に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」（前事業年度55百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建	物	9,073百万円
構	築	144百万円
機	械	39百万円
土	地	3,976百万円
投	資	1,994百万円
	有	
	価	
	証	
	券	
計		15,228百万円

うち財団抵当に供している資産 1,230百万円

(担保に係る債務)

短	期	借	入	金	28,081百万円
長	期	借	入	金	16,120百万円
預		り		金	75百万円
計					44,278百万円

うち財団抵当に対応する債務 37,279百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,981百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	5,000	借入債務に係る保証
重機（中国）投資有限公司	4,219	借入債務に係る保証
重機（上海）工業有限公司	1,432	借入債務に係る保証
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	1,235	借入債務に係る保証
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	908	借入債務に係る保証
JUKI AMERICA, INC.	241	借入債務に係る保証
J U K I 金 属 株 式 会 社	13	リース債務に係る保証
計	13,049	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	42,244百万円
短期金銭債務	16,217百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、11,675百万円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益（一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益）が、2期連続して損失とならないようにすること。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	53,264百万円
仕	入	高	29,691百万円
その他の営業取引高			3,009百万円
営業取引以外の取引高			3,951百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	168,411株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

・流動の部	繰延税金資産	
	棚卸資産評価損	53百万円
	未払事業税	53
	貸倒引当金	33
	繰越試験研究費控除	15
	繰越欠損金	1,793
	その他	14
	計	<u>1,963</u>
	評価性引当額	<u>△101</u>
	繰延税金資産計	<u><u>1,861百万円</u></u>
・固定の部	繰延税金資産	
	退職給付引当金	1,291百万円
	役員退職慰労引当金	34
	貸倒引当金	630
	減損損失	182
	関係会社株式評価損	1,880
	関係会社出資評価損	156
	繰越欠損金	1,798
	その他	517
	計	<u>6,491</u>
	評価性引当額	<u>△6,423</u>
	繰延税金資産計	<u>68</u>
	繰延税金負債との相殺	<u>△68</u>
	繰延税金資産の純額	<u><u>一百万円</u></u>
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	<u>247百万円</u>
	繰延税金負債計	<u>247</u>
	繰延税金資産との相殺	<u>△68</u>
	繰延税金負債の純額	<u><u>179百万円</u></u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	26,765	売掛金	15,885
				債務の保証	5,000	—	—
	東京重機国際貿易(上海)㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	2,924
	重機(中国)投資㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	資金の貸付	5,771	関係会社 長期貸付金	7,787
				資金の回収	4,412	—	—
				利息の受取	88	—	—
				債務の保証	4,219	—	—
	JUKIオートメーションシステムズ㈱	所有 直接 81.1%	当社製品の 販売保守	製品の購入	— (*)	未払金	9,844
				資金の貸付	4,350	短期貸付金	5,950
				資金の回収	250	—	—
				利息の受取	61	—	—
	JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	6,591	売掛金	2,222
	JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	1,718
				—	—	関係会社 長期未収入金	132
	JUKI AUTOMATION SYSTEMS AG.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	2,785
J U K I 電子工業㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 製造	担保の受入	(注3)	—	—	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権または債務	
						科目	期末残高(百万円)
子会社	重機(上海)工業(有)	所有 直接 27.5% 間接 72.5%	当社製品の製造	製品の購入	10,325	買掛金	2,508
				利息の受取	20	関係会社長期貸付金	1,766
				技術提供費収入等	853	未収収益	813
				債務の保証	1,432	—	—
	JUKI AMERICA, INC.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	資金の借入	1,037	関係会社短期借入金	1,205
				資金の返済	309	—	—
				利息の支払	15	—	—
				製品の販売	6,668	受取手形	1,864
				—	—	売掛金	113
	JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	債務の保証	1,235	—	—
	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	— (*)	未収入金	816
				—	—	関係会社長期未収入金	1,079
	JUKI 販売(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	3,374	売掛金	1,317
	JUKI INDIA PVT. LTD.	所有 間接 100.0%	当社製品の販売保守	製品の販売	1,089	売掛金	1,400
—				—	関係会社長期未収入金	373	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 売上及び仕入等については、市場価格等を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付、借入については、利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供(根抵当権設定極度額2,000百万円)を受けております。なお、担保提供料は支払っておりません。

4. 技術提供費収入等については、市場価格等を勘案して決定しております。

5. JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD. への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。なお、一定の債務保証料を収受しております。
 6. 上表に記載した関係会社長期未収入金(貸倒懸念債権)に対し1,399百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において合計229百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 7. 子会社の長期未収入金等については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. からは利息を収受しておりません。
 8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (*) 当社は、平成25年8月1日より産業装置事業においてJUKIオートメーションシステムズ(株)の代理人として販売取引を行っているため、損益計算書において、当該販売取引高と購買取引高を相殺表示しております。なお、東京重機国際貿易(上海)(有)への販売取引高は9,195百万円、JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. への販売取引高は2,150百万円、JUKI AUTOMATION SYSTEMS AG. への販売取引高は2,241百万円、JUKI SMT ASIA CO., LTD. への販売取引高は729百万円、JUKIオートメーションシステムズ(株)からの購買取引高は19,014百万円であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	173円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円87銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	樋 口 義 行 ㊞
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木 村 彰 夫 ㊞
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	杉 本 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	樋 口 義 行 ㊞
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木 村 彰 夫 ㊞
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	杉 本 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月10日

J U K I 株式会社 監査役会
常勤監査役 大竹 義博 ㊟
監査役 井上 皓介 ㊟
監査役 田中 昌利 ㊟

(注) 監査役井上皓介及び監査役田中昌利は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、当期の業績や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当による株主様への利益還元の実現に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、第100期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額596,809,952円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月27日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の割合

当社の普通株式について、5株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年7月1日

4. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

注) 株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件に、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、現行定款第6条の発行可能株式総数および現行定款第8条の単元株式数を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成27年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>4億株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>8千万株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第6条および第8条の変更は、当社第100回定時株主総会の第2号議案にかかる株式併合の効力発生日である平成27年7月1日に効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は当該効力発生日をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>きよ はら あきら 清 原 晃 (昭和26年11月26日)</p>	<p>昭和49年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成14年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 平成15年3月 同行常務執行役員 平成19年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 平成21年5月 当社入社顧問 平成21年6月 専務取締役C A O兼C C O 平成21年7月 専務取締役C F O兼C A O兼C C O 平成22年6月 代表取締役社長 平成25年8月 代表取締役社長兼J U K Iオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 現在に至る</p>	110,000株
2	<p>なか むら ひろし 中 村 宏 (昭和28年12月23日)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 経営企画部長 平成13年4月 財務企画部長 平成17年3月 総合企画部長 平成18年6月 取締役C I O兼総合企画部長 平成22年6月 常務取締役企画本部長兼経営企画部長 平成23年6月 上席執行役員「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「事業開発センター担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼総務部長兼「内部統制・コンプライアンス担当」 平成25年12月 常務執行役員「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」兼「開発センター副担当」 平成26年3月 取締役常務執行役員「開発センター担当」兼「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」 平成26年12月 取締役常務執行役員「開発センター（技術企画部）担当」兼「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼「業界団体担当」 現在に至る</p>	109,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	みや した なお たけ 宮 下 尚 武 (昭和35年10月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 JUKI (HONG KONG) LTD. 取締役社長兼重機(上海)産品服務有限公司 董事 平成16年10月 重機(上海)産品服務有限公司総経理 平成19年10月 重機(中国)投資有限公司董事兼総経理兼 重機(上海)産品服務有限公司董事兼総経理 平成21年7月 執行役員重機(中国)投資有限公司董事兼 総経理 平成24年5月 執行役員縫製機器ユニット副ユニット長 平成25年3月 常務執行役員縫製機器ユニット長 平成26年3月 取締役常務執行役員「事業センター(縫製機 器ユニット、家庭用ミシンユニット)担当」 兼縫製機器ユニット長兼「品質保証部担当」 平成27年1月 取締役常務執行役員「事業センター(縫製機 器ユニット、家庭用ミシンユニット)担当」 兼縫製機器ユニット長兼スマートソーイング システム部長 現在に至る	41,000株
4	なが しま ひろ かず 永 嶋 弘 和 (昭和33年2月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 業務改革推進部長 平成14年4月 産業装置事業部管理本部副本部長 平成16年1月 執行役員産業装置事業部長代行 平成17年3月 執行役員産業装置事業部長 平成17年6月 取締役産業装置事業部長 平成18年6月 常務取締役産業装置事業部長 平成23年4月 常務取締役「事業センター(産業装置ユニッ ト)担当」兼「品質保証部担当」兼産業装置 ユニット長 平成25年8月 取締役兼JUKIオートメーションシステム ズ(株)取締役専務執行役員 現在に至る	87,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	お ぎき とし ひこ 尾 崎 俊 彦 (昭和22年1月31日)	昭和44年4月 帝国ピストンリング(株) (現T P R(株)) 入社 平成8年2月 同社海外事業室次長 平成10年10月 同社貿易部長 平成14年6月 同社取締役 (ユナイテッドピストンリング社 社長) 平成17年6月 同社執行役員兼ユナイテッドピストンリング 社社長 平成18年2月 同社執行役員兼テーピコーポレーションオブ アメリカ社社長 平成18年6月 同社常務役員兼テーピコーポレーションオブ アメリカ社社長 平成19年6月 同社常務役員海外営業部長兼テーピ販売(株) (現T P R 商事(株)) 取締役 平成21年6月 同社常務取締役兼テーピ販売(株)取締役 平成22年6月 同社専務取締役兼テーピ販売(株)取締役兼当社 取締役 平成23年6月 同社取締役専務執行役員兼T P R 商事(株)取締 役兼当社取締役 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株
6	なが さき かず み 長 崎 和 三 (昭和26年5月28日)	昭和51年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストン) 入社 平成10年11月 同社生産システム開発部長 平成15年3月 同社熊本工場長 平成17年1月 同社横浜工場長 平成17年7月 同社化工品生産本部主任部員 平成20年7月 (株)ブリヂストンEMK代表取締役社長 平成26年1月 (株)ブリヂストンEMK取締役相談役 平成26年2月 (株)ブリヂストンEMK相談役 平成26年3月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 尾崎俊彦氏、長崎和三氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 尾崎俊彦氏、長崎和三氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したため、選任をお願いするものであります。
 4. 尾崎俊彦氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年9ヵ月であります。
 5. 長崎和三氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
 6. 当社は、尾崎俊彦氏、長崎和三氏が原案どおり選任された場合には、尾崎俊彦氏、長崎和三氏との間で当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
 7. 尾崎俊彦氏、長崎和三氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役磯部康明、堀裕の両氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

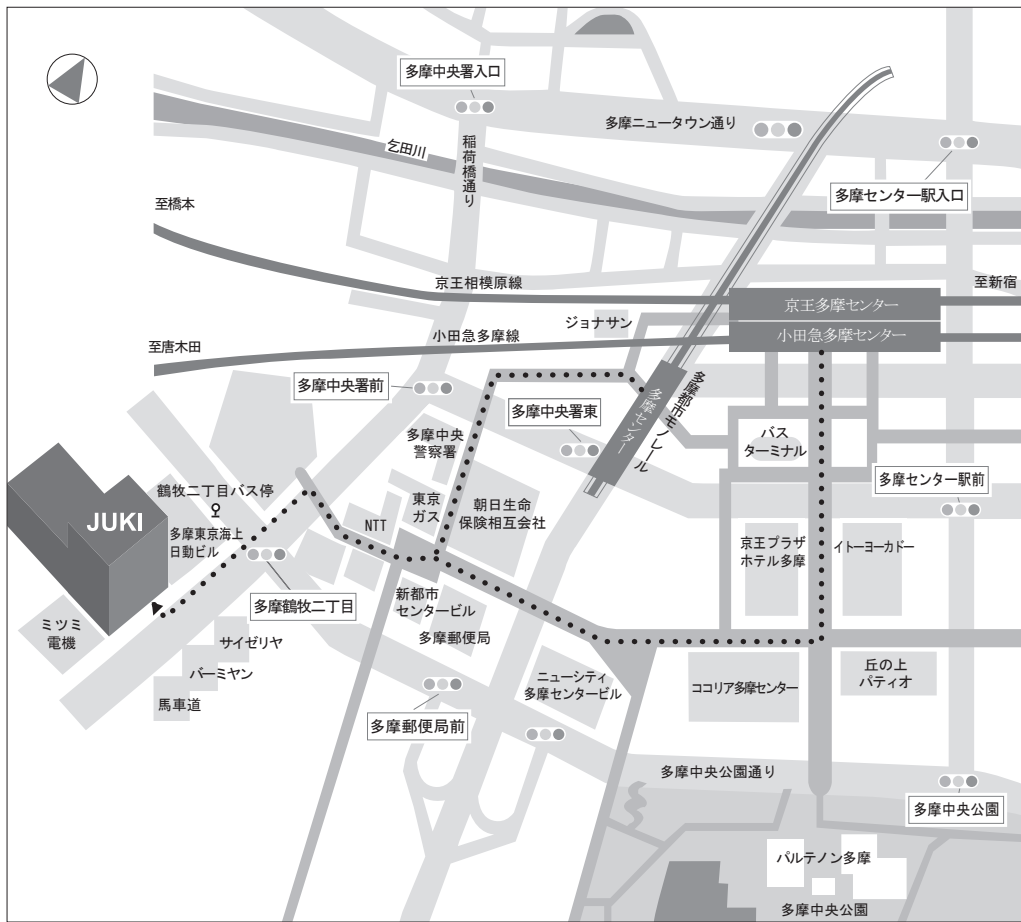
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いそ べ やす あき 磯部 康 明 (昭和21年5月6日)	昭和44年7月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成5年5月 同行総合企画部主計室長 平成8年5月 同行馬喰町支店長 平成13年3月 (株)千葉興業銀行常務取締役 平成14年6月 (株)富士総合研究所(現みずほ総合研究所(株)) 上席執行役員 平成17年6月 みずほスタッフ(株)常勤監査役 平成18年6月 日本酒類販売(株)常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任	0株
2	ほり ゆたか 堀 裕 (昭和24年10月5日)	昭和54年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年12月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)代表 弁護士 現在に至る	0株

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 各候補者は、社外監査役の補欠かつ社外監査役以外の監査役の補欠であります。
 3. 磯部康明氏を社外監査役かつ社外監査役以外の監査役の補欠候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。
 4. 堀裕氏を社外監査役かつ社外監査役以外の監査役の補欠候補者とした理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。
 5. 磯部康明氏、堀裕氏が補欠監査役として選任された場合における優先順位につきましては、磯部康明氏を第1順位とし、堀裕氏を第2順位といたします。
 6. 当社は、磯部康明氏、堀裕氏が社外監査役に就任した場合には、磯部康明氏、堀裕氏との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
 7. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1 電話042-357-2211 (大代表)



交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分